

……計画における策定方針は……

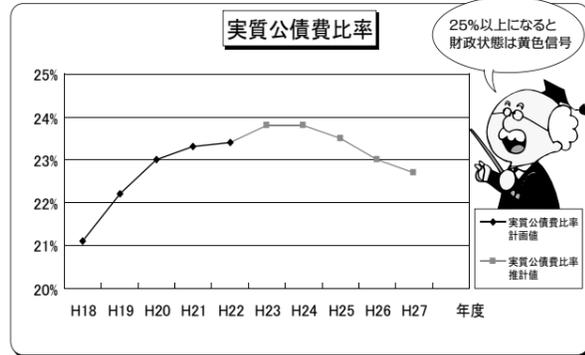
今回の中期財政計画の策定にあたっては、次の3点を策定方針としました。

その1 実質公債費比率の抑制

実質公債費比率については35%以上で財政状態が赤信号といえる「財政再生団体」、25%以上で財政状態が黄色信号といえる「早期健全化団体」とされることになりました。

そこで、今回の計画では、借入金の繰上返済(毎年2億円)を盛り込み、実質公債費比率のピークが平成23～24年度の23.8%となるような計画とし、その後は次第に減らしていく方針としました。

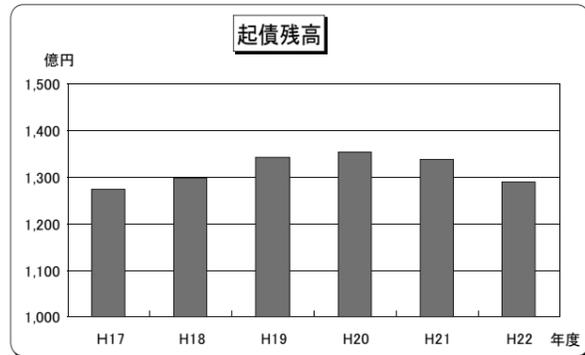
効果 ピークを平成23～24年度の23.8%に



その2 起債発行額の抑制による起債残高の縮減

市の借入金残高である起債残高は、平成18年度末で約1,300億円となり、その返済が大きな財政負担になりつつあります。そこで、事業の年度間調整と新規事業の重点化などにより普通建設事業費を抑制し、平成22年度末の起債残高を平成18年度末の起債残高以下の1,291億円までに縮減させる方針としました。

効果 平成22年度末には1,291億円までに縮減



その3 財政調整基金および減債基金の残高確保

市では合併以後、歳出に対して歳入が不足しているため、市の貯金である財政調整基金を取り崩して収支のバランスをとっています。このままでは、基金の枯渇が予想されるため、今後は、人件費の抑制、各種使用料及び負担金・補助金の見直しなどの行財政改革を推し進め、経費の節減と収入の確保を図ることで収支を改善させ、財政調整基金と減債基金を合わせた基金残高20億円以上を確保する方針としました。

効果 基金残高20億円以上を確保

安定的で自律的な財政運営の中で発展するまちづくりを目指して

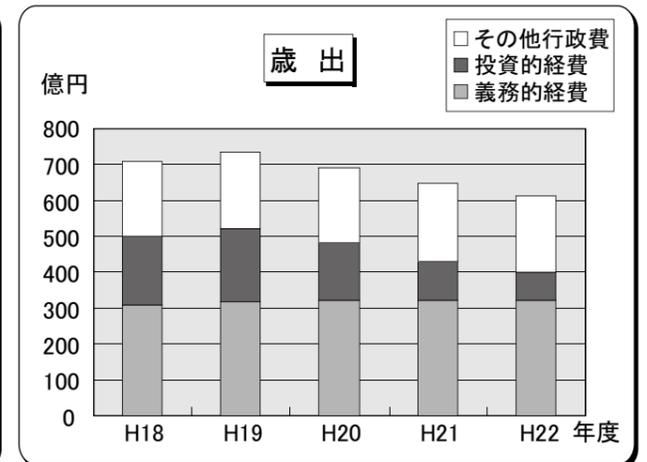
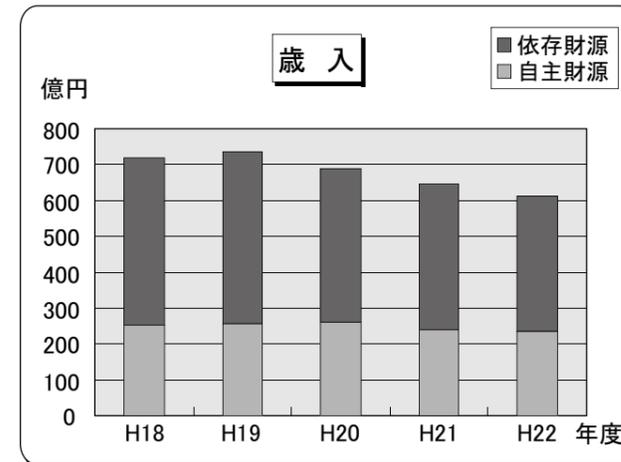
『中期財政計画』策定

地方交付税の削減などにより、地方を取り巻く財政状況は厳しく、出雲市においても限られた財源の中での創意工夫による財政運営が求められています。市では、今後の財政状況を見通しながら、将来にわたって持続可能な、安定的な財政運営を行うための指針として、平成20年度から平成22年度までの3年間を計画期間とする中期財政計画を策定しました。この内容についてお知らせします。

市では、平成17年3月の合併以来、合併後の5年間を、将来の発展の礎を築くために特に集中投資が必要な期間と考え、「21世紀出雲グランドデザイン」に沿って、道路や学校などの社会資本整備を積極的に実施してきました。一方、昨年6月「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」が成立し、実質公債費比率などの新たな4つの財政指標の導入により、市の財政運営は、これまでよりも厳しい財政規律を求められることになりました。このような情勢を踏まえ、平成18年度から平成20年度までを計画期間とする中期財政計画を見直し、3つの策定方針(5ページ)をもとに平成20年度から平成22年度までの新たな中期財政計画を策定しました。今後は、この計画を毎年の予算編成の指針とし、安定的で自律的な財政運営の中で発展するまちづくりを進めていきます。

中期財政計画(普通会計)

計画の詳細は市ホームページに掲載しています



	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
自主財源	253億円	256億円	259億円	239億円	236億円
依存財源	467億円	478億円	431億円	408億円	375億円
合計	720億円	734億円	690億円	647億円	611億円

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
義務的経費	308億円	317億円	321億円	320億円	321億円
投資的経費	191億円	203億円	161億円	110億円	81億円
その他行政費	210億円	214億円	208億円	217億円	209億円
合計	709億円	734億円	690億円	647億円	611億円

- 普通会計の内訳：一般会計、特別会計のうち住宅新築資金等貸付事業、高野令一育英奨学事業、診療所事業、駐車場事業の一部、ご縁ネット事業
- 自主財源の内訳：市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入
- 依存財源の内訳：地方譲与税、地方消費税交付金、利子割交付金、配当割交付金、ゴルフ場利用税交付金、自動車取得税交付金、国有提供施設交付金、地方交付税、交通安全対策特別交付金、国庫支出金、県支出金、市債
- 義務的経費の内訳：人件費、扶助費、公債費
- 投資的経費の内訳：普通建設事業費、災害復旧事業費
- その他の行政費の内訳：物件費、維持補修費、補助費等、積立金、投資及び出資金、貸付金・繰出金

*計画数値は現時点で推計したもので、今後の計画動向や補助事業の採択などの事情で変動することがあります。



【実質公債費比率】

自治体収入に占める借金返済額の割合。

【繰上返済】

借入金の返済を前倒して行うこと。将来負担が軽減する。

【起債】

市が事業を行う際に借り入れる資金のこと。

【普通建設事業費】

道路及び学校等の公共用施設等の整備に係る経費。

【財政調整基金】

年度間の財政不均衡を調整するための積立金。

【減債基金】

起債の返済およびその信用維持のために設置される積立金。

中期財政計画のつくりかた
おたすねは
財政課(☎296600)